



December 10.2011

No.109

議会だより

9月
定例会

かがんが

Kanda

議会構成決まる 2~5

議会基本条例制定 9

9月定例会 6~8

- ・平成22年度決算報告
- ・一般会計補正予算

ズバリ町政を問う(一般質問) 10~17

こんにちは、議会広報です 18

本会議場



4年間の 議会活動スタート

仕者として

議長に武内幸次郎議員 副議長には常廣直行議員を選出

副議長



常廣
直行

議長



武内幸次郎

荻田町議会は10月26、27日、改選後初となる臨時会を開き、議長に武内幸次郎議員、副議長に常廣直行議員を選出しました。また、常任委員会や議会運営委員会などの委員も選任し、議会の組織体制を整えました。

ごあいさつ

議長 武内 幸次郎

平素より、町民の皆様には、町政推進にあたり暖かいご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

皆様もご承知のとおり、地方分権改革が進展するなか、対等・協力を基本とする国と地方の新しい関係が構築され、限られた財源で智慧を絞りながら、各自治体の潜在能力を活かした個性豊かで、活気に満ちた地域社会の実現のため、一生懸命汗を流して頑張っております。

このような状況のなか、行政に課せられた責務は大変大きなものとなり、また、二元代表制のもと、議決機関である議会に課せられた責任も大変重要なものと成りました。

我が荻田町議会においても、各常任委員会、特別委員会等における活発な議論の場の創出や委員会研修の実施など、議会活動の充実に努めております。

また、今後の議会活動の基本となる条例が制定され、さらに町民の皆様の身近な議会へと一歩前進を致しました。

真に町民の信託に応える為にも、更なる議会改革を行い、時局の要請・町民の要望に真摯に応え、議員一人ひとりが、町民の福祉の向上のために、何をやらなければならないか、何をすべきかを真剣に考え行動いたします所存でございます。

今後とも荻田町政並びに荻田町発展のため、鋭意努力してまいりますので、皆様方の更なるご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



住民全体の奉

総務常任委員会

委員長 白石 学
副委員長 井上 修
委員 梶原 弘子
〃 常廣 直行
〃 尾形 均

所管

総務部、会計課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、他の委員会の所管に属さない事項

厚生文教常任委員会

委員長 木原 洋征
副委員長 三原 茂
委員 小山 信美
〃 友田 敬而
伊塚 弘

所管

民生部、教育委員会

議会広報特別委員会

委員長 常廣 直行
副委員長 友田 敬而
委員 梶原 弘子
〃 梶谷 忠明
〃 伊塚 弘
〃 白石 学
遠田 孝一

設置目的

議会広報の調査・研究

一部事務組合議会議員

複数の地方自治体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織。

京築広域

市町村圏事務組合

武内 幸次郎
白石 学
木原 洋征

産業建設常任委員会

委員長 林 繁実
副委員長 沖永 義樹
委員 坂本 東二郎
〃 梶谷 忠明
〃 遠田 孝一

所管

産業建設部、上下水道部、農業委員会

議会運営委員会

委員長 尾形 繁均
副委員長 林 繁実
委員 小山 信美
〃 木原 洋征
〃 友田 敬而
伊塚 弘

所管

議会運営に関する事項、議長の諮問に応じ諸々の問題を協議する。

監査委員

伊塚 弘

京築地区

水道企業団議会

武内 幸次郎



新たな決意を語る!!

議員紹介(議席順) 会派、抱負、趣味について紹介します。

趣味 読書、歴史探訪

会派 無会派
抱負 「発展かんだ」をスローガンに福祉の充実した町づくりを目指す。議会と執行部の健全な関係を構築すべく、真のミッション、即ちチェック機能が強化できる議会改革に取り組みたい。



お尾 かと ひとし
形 均 (64歳 2期)

会派 無会派
抱負 日本は経済的に厳しい状況にあり、苧田町もあらゆる面で効率的な業務の推進が求められています。民間の視点で改革を提言し、安全・安心の町づくりに邁進したい。
趣味 スポーツ観戦、読書、ゴルフ



とお だ こう いち
遠 田 孝 一 (60歳 1期)

趣味 読書、ドライブ、釣り

会派 公明党
抱負 現場第一主義、町民目線で、一人ひとりの声を町政に活かす、誰もが住みやすく、活気あふれる希望のまちづくりを目指して、全力で頑張つて参ります。



しら いし まなぶ
白 石 学 (63歳 2期)

会派 革進クラブ
抱負 町政が誠実をモットーに、若さと情熱を持つて新しい時代感覚で活力ある町づくりを目指し、町民が主役の声を大切にし町政に反映させて行く事に力を尽します。
趣味 ゴルフ



おき なが よし き
沖 永 義 樹 (45歳 2期)

会派 無会派
抱負 「未来に責任をもつ！」我が愛する苧田町を日本一の住みやすい町にするために、全力で町政に取り組みます。
趣味 読書、パソコン



とも た けい し
友 田 敬 而 (43歳 3期)

会派 21世紀クラブ
抱負 苧田町をさらに発展させる為には、町執行部と議会が切磋琢磨し努力することが求められる。行財政改革並びに、議会改革をさらに進めてまいります。
趣味 野菜づくり、ゴルフ、魚釣り



い つか ひろし
伊 塚 弘 (66歳 2期)

趣味 山歩き、魚釣り

会派 日本共産党
抱負 「いのちとくらしを守る」町づくりをモットーに、こどもや高齢者、障害者が安心して住める、住んでよかったといえる、福祉と教育の町をめざしがんばります。



き はら ひろ ゆき
木 原 洋 征 (67歳 3期)

会派 無会派
抱負 変革の時代、生まれた町への恩返し。初心を忘れずに苧田町発展の為に、智恵と汗を流します。
趣味 読書、旅行



ます たに ただ あき
柵 谷 忠 明 (64歳 3期)



のぶ 信 美
こ やま 小 山 (54歳 3期)

会派 公明党

抱負

安全で明るい町、安心して暮らせる町づくりを目指し、現場第一主義を貫き一人ひとりの声を大切に、魅力ある町づくりへ頑張つて参ります。

趣味

バドミントン、音楽鑑賞



しげる 茂
み はら 三 原 (50歳 4期)

会派 革進クラブ

抱負

町民の皆様から与えられた期待に応えるために、これらの4年間町政・議会改革に全力で、まっすぐに取り組んでいきます。

趣味

野球、ゴルフ



み 実
しげ 繁 (61歳 4期)

会派 無会派

抱負

苧田町が地方分権の旗手となるべく真の民主議会の実現、企業経営の理念に基づく行財政改革に取り組み。諸課題では、特に緊急を要する教育問題に全身全霊を傾注する。

趣味

読書、散策、書道、盆栽



しゅう 修
い の 井 うえ 上 (62歳 4期)

会派 革進クラブ

抱負

初心忘れることなく、常に新しい感覚で地域主権型の構築を目指し、活力ある街づくりに情熱と行動力で、町民の皆様のご期待と信頼に応えてまいります。

趣味 スポーツ観賞、旅行



しろう 東 二 郎
さか もと 坂 本 (63歳 5期)

会派 21世紀クラブ

抱負

自由かつ達な苧田町の建設推進、町民の持つ豊かな構想力が具現化できるように頑張りたい。

趣味

読書、旅行



ひろ 弘 子
か し わら 梶 原 (64歳 5期)

会派 日本共産党

抱負

「住民こそ主人公」。安心して住み続け、住んでよかったといえる町にするため、多くのみなさまの意見に耳を傾け町政にいかします。

趣味

山野草観賞、料理づくり



ゆき 直 行
つね ひろ 常 廣 (56歳 3期)

会派 無会派

抱負

地方分権が進む中で、地方議会改革はほとんど進展がありません。本来の議会や議員のあり方を考え、議会改革を進め魅力的な住みやすい苧田町を目指します。

趣味

近場の山歩き



こう じろう 幸 次 郎
た け うち 武 内 (60歳 5期)

会派 無会派

抱負

時代の要請に的確に応えることのできる議会へ、一歩でも前進すべく更なる議会の活性化に努めて参ります。

趣味

歴史探訪、読書

皆さん議会傍聴に来てください

9月議会は
64人の
傍聴者が
ありました

12月定例会の予定

12月6日(火)から 一般質問は12月13日(火)・14日(水)・15日(木)
《開催時間》10時～17時 受付は庁舎6階まで
問い合わせは議会事務局 093-434-1981





9月定例会

8月29日から9月9日開催

平成22年度決算、条例の改正、補正予算等20件の議案を慎重審議。

決算特別委員会報告

決算特別委員長

常廣 直行

委員会に付託された議案11件は、慎重審議の結果、全議案を認定した。

刈田町一般会計

・総務費

Q 交際費が前年度より1割程度増額しているが。

A 最小の交際費で大きな効果を出せる努力をしている。今後、交際費はホームページで公開。

Q メンタルヘルスで職員の健康はカバーできているのか。

A 研修会の実施や産業医が直接相談を受けて、効

果は出ている。

Q 温水プールのオープンにあわせてコミュニティ

バスのコースは変更できないか。

A 来年度検討する。

Q 水資源開発調査の結果は。

A 山口ダム、葉山池、北九州市からの取水について検討し、課題の抽出を行った。

・商工費

Q 地域商品券発行事業補助金が予定額より減っているが、実績は。

A 21年度は1万2000円券分を5000冊発行して完売。22年度は1万1000円券分を1万冊

発行して5366冊販売した。

Q

・土木費

Q 片島岡崎用地土壌調査

委託料の内容と調査の結果は。

A ボーリングを3カ所行った。異常はなかった。

Q 刈田駅が汚れている。委託内容は。

A 軽微なごみ拾い、トイレトーパーの取りかえ、ペDESTリアンデッキは、月1回水洗い。委託料のあり方を再度検討したい。

・教育費

Q ソーシャルワーカーが

いることで保護者はもと

より、教職員、教育委員会も業務が円滑に進んでいると思う。待遇改善は

できないのか。

A 刈田町と築上町の2町を兼務している。特段考えていない。

Q 町雇用教職員の確保が難しくなってきた。

A 期間も1年ということ

で定められ難しいが、交通費などは検討している。各大学を回り刈田町の教育方針を説明し、募集確保に努めている。

Q 校舎の温暖化対策をおこなっているが、効果があったのか。

A 与原小学校で夏休み1週間の温度測定を行っ

た。他校は実施はして

ない。今後温度測定の実施を検討していきたい。

Q お盆前5日間の温度はほとんどの教室が30度

を超えている。法律では普通教室30度以下とされている。空調機は取りつけないのか。

A 現在、空調機以外のいろんな取り組みを行っている。今後も効果のあるものを考えていきたい。

Q 公民館の館長が公募になっている。その目的・効果は。

A 地域に根ざした公民館を目指して公募とした。一概に効果は確認はでき

ないが、長い目で見ればよい方向に行くと思う。



平成22年度決算一般会計 歳入 160億8040万円 歳出 137億5589万円 を認定



町民のくらしに 税金はどう活かされたか

総務・消防

20億5088万円

庁舎などの維持管理、戸籍や住民票の発行、選挙、空港・高速道路対策、また、火災の消火、病気・けが人の救急搬送、防災などに使われたお金です。

主な事業

- ・コミュニティバス運行委託 3354万円
- ・交通安全施設工事 1797万円
- ・東九州道関連事業 3830万円
- ・消防団ポンプ自動車購入 1408万円
- ・防災無線整備工事 626万円

民生・衛生

55億3780万円

子ども・お年寄り・障害者などに対する福祉事業や医療費などに、また、健康診断など町民の健康対策や、ごみ・し尿処理に使われたお金です。

主な事業

- ・子ども手当 6億4719万円
- ・子ども医療費 6037万円
- ・自立支援給付費（障害福祉サービス） 2億5041万円
- ・総合福祉会館改修工事 1億4117万円
- ・各種予防接種委託 4738万円
- ・ごみ収集処理委託 6億8975万円

産業・土木

28億2689万円

農林水産業、商工業の振興や道路・河川・公園などの整備や維持補修などに使われたお金です。

主な事業

- ・水路改良工事 8089万円
- ・刈田町土地改良区補助金 7780万円
- ・中小企業振興資金融資預託金 6000万円
- ・かんだ港まつり補助金 1300万円
- ・道整備交付金事業 7億1698万円
- ・道路新設改良工事 1億2640万円

教育・文化

18億2396万円

小・中学校、公民館、図書館、体育館などの整備・運営やスポーツ・文化行事などの生涯学習に使われたお金です。

主な事業

- ・小中学校施設改修工事 5890万円
- ・学校ICT環境整備事業 1266万円
- ・小中学校少人数学級事業 1億2339万円
- ・図書館図書購入費 1989万円
- ・町民温水プール建設事業 4億1692万円
（繰越分を除く）



総務常任

委員会報告

総務常任委員長

坂本東二郎

委員会に付託された議案3件は、慎重審議の結果、全議案を可決した。

● 議案第42号平成23年度刈田町一般会計補正予算(第3号)

特段の意見、質疑なし。

● 議案第46号刈田町税条例等の一部を改正する条例の制定について

特段の意見、質疑なし。

● 議案第47号刈田町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

● 地域自主防災の運営のあり方、特に消防団員の位置づけ等については。

○ 今後の検討課題である。

産業建設常任

委員会報告

産業建設常任委員長

三原 茂

委員会に付託された議案3件は、慎重審議の結果、全議案を可決した。

● 議案第42号平成23年度刈田町一般会計補正予算(第3号)

● 城南団地受水槽改修工事費8500万円の減額理由は。

○ プロポーザル(提案)方式で予定していたが、県の指摘に基づき、設計の方法を変更するため、当該年度では間に合わない。

● 議案第49号工事協定の締結について

● 議案第50号財産の取得について

特段の意見、質疑なし。

厚生文教常任

委員会報告

厚生文教常任委員長

友田 敬而

委員会に付託された議案5件は、慎重審議の結果、全議案を可決した。

● 議案第42号平成23年度刈田町一般会計補正予算(第3号)

● 訪問入浴サービス事業委託料追加予算の内容は。

○ 対象者は2人で今後1人増。

● パンジープラザについて修繕計画を既に立てているが、修繕費はどのような性質のものなのか。

○ 突発的故障に対する予算の計上で、特に、浴室関係の施設を延命して使用する方向で修繕等管理を行ってきたい。

● 衛生費

○ 家庭系可燃ごみ組成調査業務委託料について、期間

と対象、目的は。

○ 3自治会を選定して今年度中3回行う。ごみリサイクルを行うための調査。

● 教育費

○ 与原小学校湧水について、以前より報告は上がっていないのか。

○ 長期にわたる湧水のようにだが報告は上がっていない。プール更衣室で同様の報告が上がっていたが、その箇所は対応している。

○ 教師用図書及び指導書について内容は。

○ 国語・社会のデジタル教科書。

○ 部活動大会参加費について追加予算の理由と助成対象は。

○ 夏の大会での成績優秀のため、助成対象は中体連で、補助割合は全額補助。

● 繰越明許費

○ 刈田中グラウンド法面補強工事管理監督業務委託は、なぜ繰越明許なのか。

○ 本体工事が2カ年となっているため。

● 議案第43号刈田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

特段の意見、質疑なし。

● 議案第44号刈田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

特段の意見、質疑なし。

● 議案第45号刈田町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○ 介護保険システム保守業務委託料ほかについて、国の補助対象ではないのか。

○ 補助対象ではない、町単費である。

● 議案第48号工事請負契約の締結について(刈田中学校グラウンド法面補強工事)について

特段の意見、質疑なし。



～町民に開かれた議会へ～

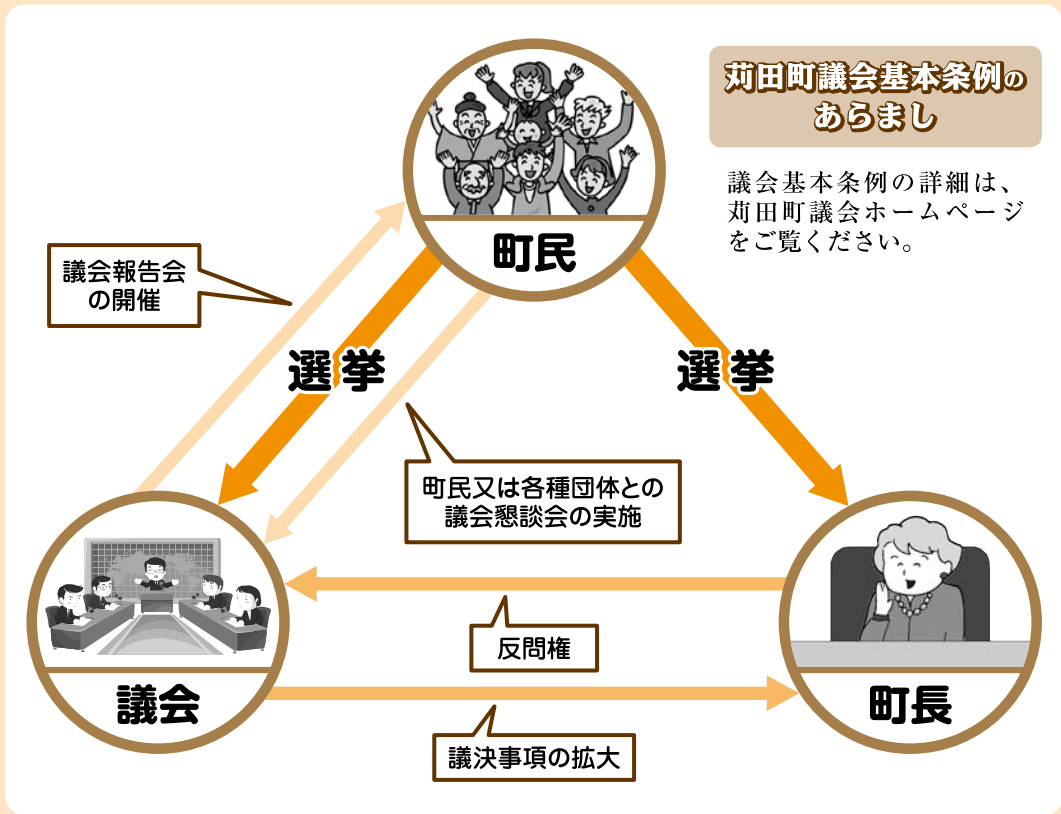
議会基本条例制定

議会改革で
苅田町は変わる!!

我々議会は前任期4年間に亘り、開かれた議会、より町民に身近な議会を目指し、議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例制定を目指し、議会改革に取り組んできました。

議会基本条例とは、議会の最高規範ともいえる条例であり、議会と議員の活動原則や町民参加を推進することなどを明文化しています。従来の町長らが条例案を説明し、議員は質問するだけという地方議会のあり方を見直し、活発な論議を促すのが目的であり、そのことをわかりやすく表したのが下記の図です。

しかし議会基本条例の制定は1つの区切りであり、制定後の積極的な行動が重要です。今後、我々議会は、苅田町の発展、町民の福祉向上に向けて様々な取り組みを行います。



第三回定例会

発議

発議第5号

苅田町議会基本条例の

制定について…可決

意見書

意見書案第5号

東日本大震災、原発事故に対して

復興の主体は住民と市町村へ

意見書(案)…可決

意見書案第6号

原発から撤退し、自然エネルギーの

開発と普及を求める

意見書(案)…可決

意見書案第7号

公共輸送機関の存続へ向け、

JR九州等に係る経営支援策等に

関する意見書(案)…可決

意見書案第8号

「少人数学級推進」、

「義務教育費国庫負担制度拡充」を

求める意見書(案)…可決



友田 敬而 議員 **11**

1. 未来を拓く教育

白石 学 議員 **12**

1. まちづくりの課題について
2. 財政問題について

小山 信美 議員 **13**

1. 安全、安心な環境づくり
2. 人に優しいまちづくり

常廣 直行 議員 **14**

1. 残された主な課題
2. 高齢者福祉の具体的な政策について
3. 子育て・教育について

富安 正直 議員 **15**

1. 私の東北復興支援活動報告と東日本大震災の教訓
2. 荊田町の未来への提言

木原 洋征 議員 **16**

1. 誰もが受けられる国保にするために
2. 誰もが受けられる介護保険にするために
3. 未来を担う子ども達のために

梶原 弘子 議員 **17**

1. 地域福祉の充実をのぞむ
2. 安心して子育てができる環境をのぞむ
3. 同和問題について



ページの都合で全てが掲載されておりません。（掲載は登壇順）

詳しくは議会HPの議事録をご覧ください。 <http://www.town.kanda.lg.jp/gikai/gikai.htm>



清明会
友田 敬而 議員

Q 教育にもっとも大切なものは A 心の教育である

そのことに大きくスポットライトを当てて取り組んでほしい。

人づくりに尽きる。子供たち
に自分の人生に満足でき、
他人も大事にできるような
教育を行いたい。

心の教育である

Q 第一次教育改革の成果と課題は。

A 成果として小学校での学力が全国平均を上回る。中学校は英語ヒアリングで好成績を残す。課題は人間関係や自己のあり方についての意識が低い。

Q 第二次教育改革は何を指すのか。

A 子供の心の問題、社会行動のあり方について。特に中学校で心配される事態となった。

A 第一次の継続と教師の資質・指導力の向上を目指し、小中一貫教育に取り組んでいく。

Q 第一次での課題を具体的に。

A 子供の心の問題、社会行動のあり方について。特に中学校で心配される事態となった。

Q その解決策は。

A 教育は子供だけでなく、社会全体で行わなければならない。大人の姿勢がそのまま子供に映し出される。

Q 第一次教育改革で投入された町単独予算は。

A 第一次は7億9千万円、第二次は約10億円を予定している。

Q 心の教育すなわち「道徳教育」が今、本町にもっとも求められる教育であると考えられるか。

A 教科としての「道徳教育」に限らず学校全体、地域全体で心の教育に取り組むことがもっとも重要と考える。

Q 心の教育とは規範意識を持たせることではないか。

A まちづくりは重要な目的

A 明確な目的意識を持って勉強する仕組みを考えていきたい。

Q 子供の将来の選択肢を広げるという意味で、行きたい進路に行かせてあげる教育が必要。そのことにより、子供たちも菟田町にも明るい未来が拓ける。教育改革とは本来そのような目的が重要なのでは。



光輝く菟田小学校の子どもたち

Q

まちづくりの課題、 小波瀬駅周辺の整備 について問う

A

総合的整備が必要、協議を行う



公明党
白石 学 議員

Q 具体的な課題は何か。
A J R は、駅の形状及びホームの形状という物理的要因で苦慮している。西工大は、25年にリニューアルするが、時間的に間に合わないので、切り離して考える。小波瀬病院は、既に出来ているので、「協力はしたい」との返事である。

Q 町の具体的な施策はあるのか。
A 選択肢はいくらかある。交通



小波瀬西工大前駅

渋滞等の駅周辺の危険性を回避する意味で、段階的な整備の仕方もある。
Q ある程度の期限を区切って結論を出すべきだ。
A J R との協議を重ねて、少しでも早く示したい。
Q 井場川埋立地の進捗状況について問う。スピード感が全然ない。

Q 観光によるまちづくりを目的に、交流・情報発信及び物販・販売機能を備えた施設の準備をしている。産学官を含めた各界と協議している。整備手法等につき、専門事業者と委託契約している。
Q 建設の予定はいつ頃か。
A 25年を予定している。

財政問題について
Q 外国債について問う。
A 現在の為替相場では利息が発生しないが、満期まで保有する。
Q 議会が決議書を提出。町長の考えは、全く変わりはなにか。
A 同じである。特別委員会で答えているとおりだ。
Q 経常収支比率が非常に悪化している。

A 財政構造の弾力性をあらかず経常収支比率は、平成21年度は85%、22年度は89.3%となり、4.3ポイント悪化している。町税収入の減少と、人件費・扶助費・公債



井場川埋立地

費といった義務的経費の増加が主な要因である。
Q 町税の収入が見込めないこと、経常収支比率はさらに悪化する。どうしていくのか。
A 人件費の見直しや施策の優先順位をしっかりとつける。また町債の発行を極力抑えていく。
Q 人事の配置の面は。
A 適正な人員配置をして、人件費増を防ぎ、経費の削減を図る。



公明党 小山 信美 議員

内部障がい者支援の 取り組みを問う

ハートプラスマークの普及活動を行う

- Q 内部障がい者の理解について、学校教育に取り入れる検討は。
- A 十分理解できるよう指導していく。
- Q 障がい者用駐車場にハートプラスマークの表示はできないか。
- A 公共施設の障がい者用駐車場に統一デザインの表示を検討中。
- Q 設置時期の予定は。
- A 総合福祉会館は今年度。町民プールは近日中。その他の公共施設は来年度から。
- Q マークを記載したカード発行については。
- A 検討していない。

安全安心な環境づくり

- Q 自主防災組織の設立予定120万円の補助金が計上されている。その内容は。
- A 新規設立予定は、新津区、緑ヶ丘区、西町区、若久二区、今古賀区、堤区。
- Q 意識啓発と情報提供の計画については。
- A 防災情報マップを6月25日に全家庭へ配布。自主防災設立のお願いの際、説明し注意を促している。
- Q 防災無線のシステム改修は終了したのか。
- A 11月末で終了予定。
- Q 学校のメール配信について、登録件数と状況は。
- A 8月26日現在、苅田小81%、与原小90%、片島小67%

- Q 役員以外希望者に対して登録は可能か。
- A 可能。
- Q 町独自の防災メール設立については。
- A 県の防災メール「まもるくん」、「ふつけい安心メール」等の利用を指導したい。
- Q 聴覚障がい者への情報伝達についての調査は。
- A 9月から始めたい。
- Q 終了時期については。
- A 対象者が110件の大台になっている。できるだけ早期に終了したい。
- Q 広報車の情報はどのような手段で連絡しているのか。
- A 現在、聴覚障がい者には連絡していない。
- Q 町長の感想は。
- A 十分な体制とは言えない。今後、一から見直す。

- ※内部障がい者
心臓・腎臓・肺・膀胱・直腸・小腸の機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫障がいの6障がいを持つ人の総称。
- ※ハートプラスマーク
心臓や腎臓、呼吸器など、体の内部に障がいを持つ人を表すマーク。



苅田町が使用しているハートプラスマーク

Q

危機管理体制の 整備・進捗は

A

自主防災体制の設立をめざす



ニューフォーラム
常廣 直行 議員

Q 地域防災計画改訂は20年3月議会で「見直しの最中、ほぼ出来つつある」との答弁。23年度に委託料134万円の予算がついて半年。その進捗は。

A 国・県の津波、地震に関する再調査結果を待ち、来年11月をメドに改訂する。

Q この13年間で国・県は何度も改訂しているのに本町は何もしなかったという事か。

A この地域は災害に強いという意識があり進まなかった。

Q 自主防災体制の設立促進時期と規模と数は。

A 今年、6組織を予定。

Q 今年、6組織を予定。

全区に設立をお願いしている。

Q 町全体の組織化が急がれる。目標を明確に提示して取り組まないと進まないのでは。

A 区長連合会で説明した。6校区が設立をめざしている。



自主防災訓練

Q 小波瀬西工大前駅とその周辺開発

Q 平成8年3月議会から8回取り上げている。その都度の答弁は全く進捗していない。

A 議会の意見と我々の意見が一致していない。交通状態、歩道橋などの当面の危険排除を目標にしている。

Q 意見が違っているというのなら議論すべきだ。これ

までの答弁に責任を持った計画を示すべきだ。

A 最終的な形が決まらないと工程表は出せない。

与原区画整理事業の進捗

Q 「住人との合意形成が進んでいない」と指摘した。その後の進捗が見られない。

A 91名の意見・要望が出され、77名は了解を得た。

Q 計画表を示し説明するべきだ。いつ、どんな方法で移動するのか、耐震保証はされるのか等、不安は大きい。

庁舎耐震・移転について

Q 今までも数々の提言をしてきた。「事業費抑制、公共性などを検討したい」との答弁。その後の進捗は。

A 耐震診断で必要な改修を行う。長期使用を目指す。

Q 築42年がたち、1200万円もかけて耐震診断の意味はない。機能的な庁舎を創造する方が大切ではないか。

A 延命ではない。庁舎が災害本部になるから耐震を調査する。庁舎移転とは別問題。

高齢者が高齢者を・現役が高齢者を支える社会

Q 高齢者が高齢者介護をする。父母介護の為、結婚を諦め、仕事を制限する現役世代。高齢化へのスピードは増し対応が遅れているのでは。

A 地域包括支援センターや住宅介護支援センターが支援を行っている。今後も量的、質的充実を図って地域で見守るシステム構築を進める。

教職員体制の確立と長期的な育成について

Q 教職員の異動や町雇用教職員の定着率低下から継承、発展が心配される。指導レベル向上のため、長期的採用が必要では。

A 当面は研修などで継続的指導が出来る体制をつくる。



ニューフォーラム
富安 正直 議員

Q 復興支援活動での教訓 をどう活かす

A 県に働きかけ、町独自でも検討

現地の惨状と想定外に
対する防災体制

Q 私は6月に被災地に入り、南三陸町の佐藤町長をはじめ多くの被災者の方々から直接、是非我々の教訓を生かしてほしいとの切実な思いを頂いてきた。津波が来たらから二日間は水が引かずに孤立状態で耐え、携帯電話

話等は電波塔等の設備自体の被害のうえに停電で、メールも含めて長期間使えなかった。水が引いてからも行政機能すらマヒしており、原始時代のような生活が約1ヵ月続いた等、まさに想定外の体験談を聞いてきた。政府の地震調査研究推進本部の予測によると東南海地震

は今後50年に90%の確立でおこり、菟田町付近の津波は1メートルと想定されている。このリスクが現実にある中、今回町民の皆さんに配布された防災情報マップでは、町の指揮系統すらマヒするような事態は想定できてないのでは。

A 指摘の通り、十分な対応が出来る想定ではない。

Q 今回の震災で、初動の救援活動に威力を発揮した物として、衛星携帯電話があった。これで自衛隊と直接通話できたことで、いち早く救援を受けられたところがあつたとも聞いている。道路が寸断し、普通の電話や携帯、ネットなど電気を使



津波により被災した線路

住民の参画は町長次第

Q 織田信長、ユニクロの柳井社長、インテルミラノの長友選手、水泳の北島選手、彼らに共通するのは夢や目標から逆算して今何をすべきかを決定してきたということだ。私は今までも結果を出す組織のリーダー像を示し、町長にもそれを求めて今まで訴えてきたが改めて問う。

A 議員とは意見が少し違う。やはり行政と住民が助け合い、一緒にやろうとする姿勢が大事だと考える。

Q だからこそ、夢を具体的な手段と共に町民の皆さんに示した上で、町長が行政組織を挙げて取り組む姿勢を見せて、はじめて住民の参画が望めると考える。政治家とはそうあるべきである。

A 町村会議で他市町村と共

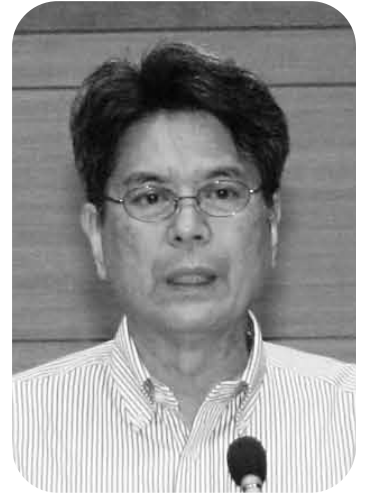
に県に要望したい。町独自でも検討したい。

Q

4軒に1軒の 国保税滞納は異常

A

国保制度の構造的な問題



日本共産党
木原 洋征 議員

- Q 国保税の滞納額は3億8000万円。払えずに困っている町民のために何ができるのか。
- A 制度の見直し以外にない。
- Q 引き下げた場合の収入減や収納率がどうなるのかなど想定したことはあるのか。
- A 赤字体質の中、引き下げの想定は行っていない。
- Q 後期高齢者医療費は県内2位と高く、医療費を下げる努力が必要である。さらに国保税を払える金額にして収納率を上げる努力が必要では。
- A 収納率の低下については、今後の検討課題。
- Q 国保法44条の運用は生活困窮世帯の支援が目的。収

入が生活保護基準以下の人も適用すべき。

- A 生活保護基準以下の収入のみでは、特別の理由とは認められない。また、特別の理由と判定するためには家族に入院者が必要。
- Q 厚生労働省は、資格証を発行してもよいといわれているが、資格証の発行は、人間の生きる権利を剥奪する。中止すべきだ。
- A 払えない方は、理由を説明することで、短期保険証への切替えを行っている。
- Q 資格証発行の185世帯の内、実際に払えない人は何人いるのか、担当課の職員で訪問して確認すべきだ。
- A 相談に乗るのが行政の仕事であり、窓口で相談をしていただきたい。

誰もが受けられる 介護保険にするために

- Q 保険料の見直しは、基金、1億2500万円と今年度の分をあわせた9割を活用し、引き下げをすべきだ。

A 財政状況等を勘案し検討したい。

未来を担う子ども達のために

- Q 放課後子どもひろばの拡充はいつ実現できるのか。
- A 早い段階で実施を考えている。
- Q 通学路は危険、電柱の移動など速やかに改善を。
- A 6月議会で指摘を受けた通学路は、道路管理者、関係機関と協議中。
- Q 9月1日、片島小の教室の温度は午後2時で34度。子どもの健康は守られるのか。
- A 地球温暖化を考慮しつつ、教室の涼化に努めたい。

※国保法44条
特別の理由がある
被保険者で、一部

負担金の支払が困難であるものに対し、免除等を行うことができる。



放課後子ども広場



日本共産党
梶原 弘子 議員

A

築城基地から連絡は入ってない

Q

飛行訓練は町に
連絡はあったのか

Q 航空自衛隊の「ブルーインパルス」訓練区域に二岐地区が入っている。一般住宅があり危険。町は把握しているのか。

A 訓練空域は基地から半径9km。二岐と町内の一部が入る。町には連絡がきていない。

町内に老人ホーム建設を望む

Q 高齢者が白川の施設まで行くのは至難。徒歩圏内に老人ホームを。

A 高齢者施設は、苅田町高齢者福祉政策推進委員会で計画している。民間業者が地域密着型小規模特養老人ホーム29床が一ヶ所。特別

養護老人ホーム50床が一ヶ所ある。入所待機者は24名。町立老人ホーム建設は計画していない。

安心して子育てできる環境を

Q 平成25年度より新保育制度が始まる。苅田町ではどう変えるか。

A 幼稚園、保育園の一元化が中心となる。しかし、具体的なことはまだ国からきていない。

制度改正は強制か

Q 国からの通達で町への強制になるのはいかがか。

A 国は、子ども園に一本化する予定だった。最近、6

分類と打ち出されている。それぞれの園で検討し選択することになる予定。
Q 小学生は3000人いる。放課後の過ごし方について子ども達はたくさんお願いをもっている。子ども達から直接意見を聞く計画はないのか。

A 検討はしていない。

同和問題は終結に向かう計画を

Q 平成23年度予算では全日本同和会に225万円。部落解放同盟京都府橋地区協議会（地協）負担金として556万円。人権連に38万円。なぜ特別扱いをして町民の血税を支出するのか。

A 地対財特法は平成14年3月に失効している。しかし、同和問題そのものが解決したわけではない。
Q 同じ答弁の繰り返し



ブルーインパルス

し。他団体に対しても、同様か。このような補助金の出し方は本当に理解できない。
A 京都郡町長会で話し合い、両町の担当課が地協と話し合う予定。

※地対財特法

「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」

こんにちは

議会広報です



より質の良い広報を目指して

議会広報特別委員会は定例会・臨時会の概要や一般質問の要旨、各委員会の調査報告、議案の審議結果など議会活動状況を掲載している町議会だよりを、議員の手により企画から編集、発行までを行うっており、年4回、毎定例会終了後に発行され、町内の各世帯に配布しています。

対田町議会だよりは昭和58年7月に発刊され、今号で109号の発行を重ねています。当初より、町民のまちづくりへの参加意識を引き出すこと、会議公開の原則をより



徹底させ、開かれた、分かりやすい議会だよりを発行することを目的としています。また、町政だよりとの決定的な違いは「

ロセス広報」であり、町の政策・施策を議会の様子、議員の活動を通して広報するよう努めています。そのため、町民の皆様に関しやすいい紙面作りに取り組んでおり、委員会で研修に参加しており、日夜よりよい「議会だより」になるよう、委員会全員で研鑽しております。

今後、新しい紙面作りに取り組んでいきます。どうぞ、「議会だより」を楽しみにして下さい。



研修会の様子

あとがき

私は前期も本委員会に所属をして、その任務の大切さと難しさを痛感しました。広報は町民に議会活動を分かり易く伝え、議会をより身近に理解していただく唯一の刊行物です。しかし、限られた紙面や編集技術の不足などから思うように目的が果たせませんでした。

今期は、具体的に分かりやすい紙面づくりに心がけ、町民の方々の声も反映できる身近な「議会だより」を作製していこうと思います。

今後も、多くのご意見やご指導をよろしく願っています。

常廣 直行

議会広報特別委員会

委員長
副委員長
委員

常廣 直行
友田 敬而
梶原 弘子
伊谷 忠明
伊塚 弘
白石 孝一
遠田

門かせてあなたの声

議会及びこの広報に対するご意見・ご要望がありましたら、下記の方法でお寄せください。

お寄せいただいたご意見・ご要望は、今後の参考にさせていただきます。

郵送

〒800-0392

対田町富久町1丁目19-1

対田町議会事務局

ファックス

093-434-2099

メールアドレス

gikai@town.kanda.lg.jp

おことわり

今回の議会だよりNo.109号は、町議会議員選挙が9月25日に行われたことで、発行が大幅に遅れましたことをお詫びします。

なお、9月議会は改選前におこなわれましたので旧議会構成です。